

広報 なかのしま

10月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課
〒954-01 ☎02586(6)2002

村内交通事故状況
()内は9月分

	件数	死者	傷者
54年	22 (4)	0 (0)	24 (5)
53年	31	3	32
52年	25	1	26



秋です スポーツです



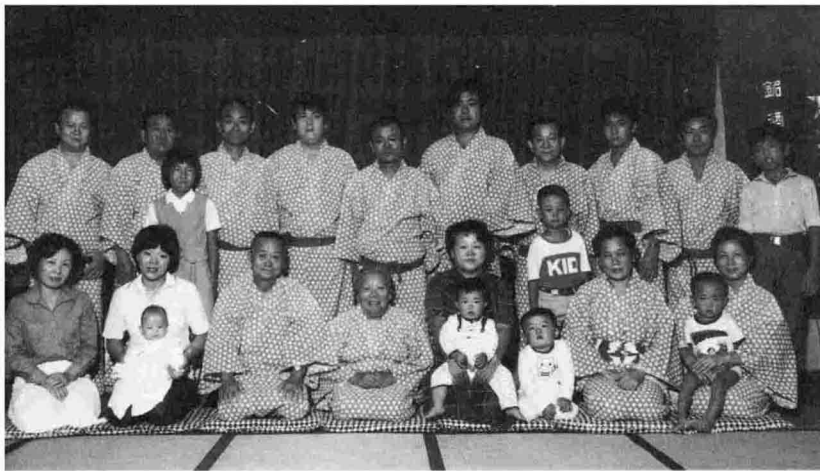
人口のうごき

—10月1日現在—
()内は前月比

人口	11,219人	(+15)
男	5,515人	(+6)
女	5,704人	(+9)
世帯数	2,224戸	(+1)



今月の納税 ▶ 村民税(第3期) ▶ 国民健康保険税(第4期)
▶ 国民年金(第3期) ▶ 保育料(10月分)



なかのしま家族

九月十五日の敬老の日に中之島の佐藤勝蔵さん一家(子供七人・孫・嫁・合せて二十三人)が勝蔵さん夫婦の古希・ま近かな金婚式・春の叙勲をたたえ、湯沢のあるホテルで子供達全員が久しぶりに顔を合わせて祝ってくれました。

子供は東京に五人、地元二人、長男四十八歳をトップに男六人、女一人と七福神に囲れ、幸せな一日だったでしょう。

取材にあたり、こんな自慢話は載せないでほしいと言われましたが、そこを無理にお願いし、まず第一にキッカケをつくること、それから悪い批判はすぐ言えるが良いことは尻込みするということでした。

係では、どんなニュースでも結構ですからご遠慮なくお聞かせください。

第2回 郷土芸能発表会

とき 11月4日(10月21日を変更)
ところ 中之島中央小体育館
民謡、詩吟、保存芸能など。
入場は無料です。

村内一周 駅伝大会 11月3日

すでに調整、仕上げの段階に入りましたか。来月3日はもうすぐです。

第8回 菊花展

あなたの丹精こめて育てた作品を出品ください。
期間 11月5日～9日
会場 中之島村公民館講堂

昭和55年版 “農業日誌” 申込受付中

この日誌は、最近の農林漁業の動きを統計で具体的に解説したり、季節に応じた新しい農業技術、経営と生活の改善など、読んで役立つ記事でいっぱいです。

農家必携のこの日誌を、お宅でもぜひご利用ください。

▶ 予約特価 1,150円
申込みは、11月5日までお金を添えて企画課へ。

お詫び・訂正

先月号の中之島村長寿者番付で、興野の大野富吉(八十六歳)が行事のミスで落ちておりました。ここに訂正し、深くお詫びいたします。

心配ごと相談 ● 毎週火曜日午後1時～4時
● 中之島村公民館

使ったお金
176,259円



教育費 53,351円	土木費 38,738円	民生費 21,071円	農林水産業費 13,281円	衛生費 7,455円	消防費 6,698円	商工費 3,295円
----------------	----------------	----------------	-------------------	---------------	---------------	---------------

村民
一人あたり

納めたお金
26,855円



村民税
12,017円



固定資産税
10,277円



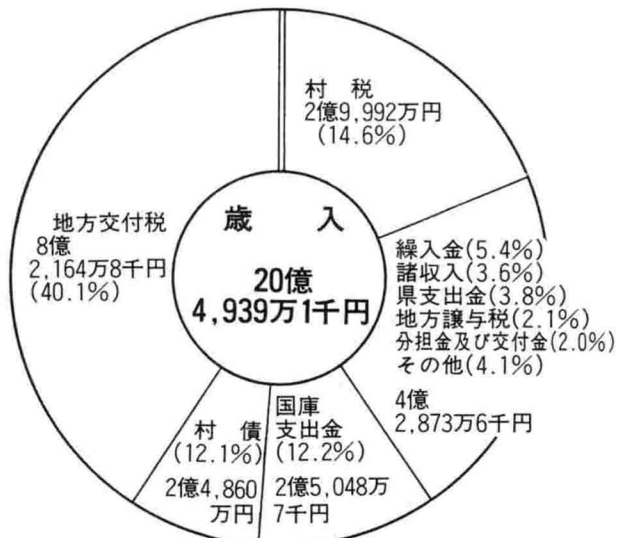
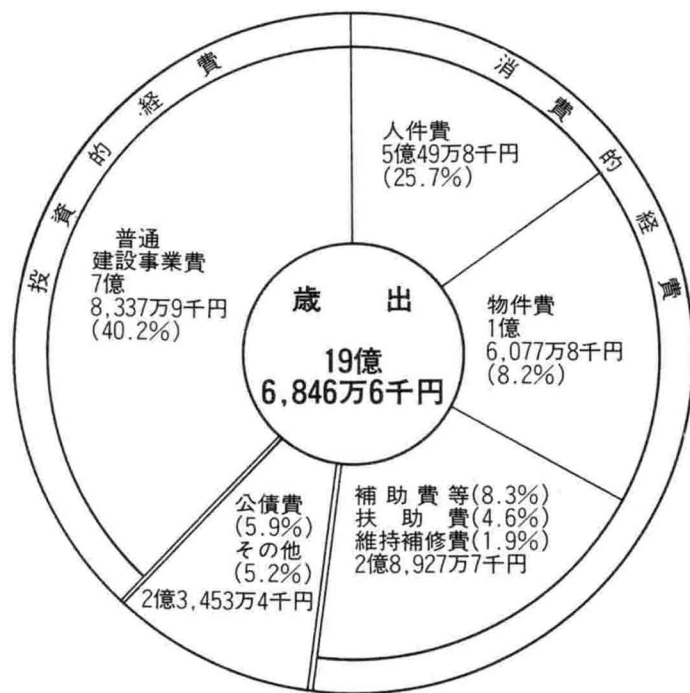
たばこ消費税
2,537円



電気税
1,043円



軽自動車税
825円



町の住みよりの村づくり

決算状況

財政構造の悪化の様相を呈している中で、村の基本計画に基づく地域社会の環境整備、生活基盤の充実となる社会資本の整備を推進するため、教育施設の整備充実、明るく住みよい生活環境の整備、産業の振興を重点に健全財政の維持と経常的経費の節減に努め、予算の重点的配分と計画的な執行により、中之島中央小学校屋内体育館、学校プール等の整備を始めとして、諸事業を計画に基づいて行ってきました。

中之島村告示第56号

中之島村財政状況の公表に関する条例の定めるところにより、昭和53年度決算を公表します。
中之島村長 斎藤 恭三

●一般会計決算

20億円の使いみち

昭和53年度決算

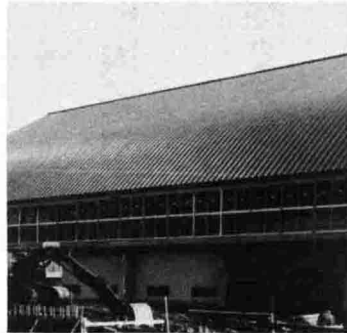
停電のお知らせ

▶11月15日 9:00~12:30 鶴ヶ首根・中野東・中野中・末宝(稲島)
▶11月22日 9:00~12:00 猫興野

停電のお知らせ

▶11月2日 9:00~13:00 長呂・島田・関根・宮内下村
▶11月14日 9:30~14:30 狐興野・並木・宮内

53年度の おもな建設事業



●中之島中央小学校
屋内体育館新築工事
1億9,675万円

●県道工事費負担金
433万8千円

●消防自動車置場新築工事
197万円

●防火用貯水槽新築工事 外
670万4千円

●上通・信条小学校用地取得
造成工事
2,808万円

●上通・信条小学校水泳プール建設工事
4,785万円



●道路新設改良工事
2億26万7千円

●都市計画事業(下水道)
6,000万円
(街路)
5,190万円



●農道整備事業
3,545万円

決算収支

歳入総額二十億四千九百三十九万一千円、歳出総額十九億六千八百四十六万六千円の実質収支は八千九十二万円の黒字となり、前年度の二千八百三十二万五千円に比べ大幅の黒字となりました。
また、実質収支から前年度の実質収支額を差し引いた実質単年度収支は、五千二百五十九万三千円の黒字でした。

歳入の状況

図表のように地方交付税が、四十・一パーセントと最も大きく、村税十四・六パーセント、国庫支出金十二・二パーセント、村債十二・一パーセント、繰入金五・四パーセントの順となっています。

自主財源である村税は、二億九千九百九十二万円で、前年度より六千七百七十三万七千円と大幅に増加しました。

歳出の状況

おもな建設事業の項目にもあげているように、村の実施計画に基づいて着実に、しかも積極的に取り組んできました。

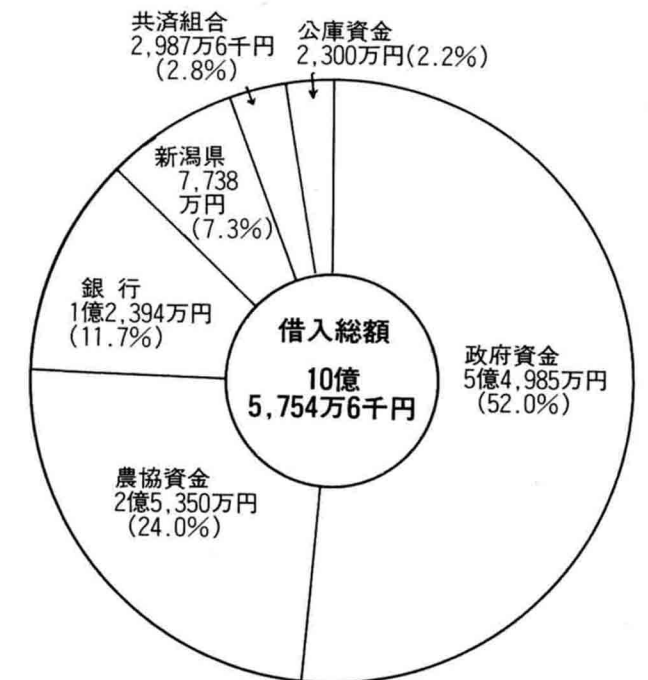
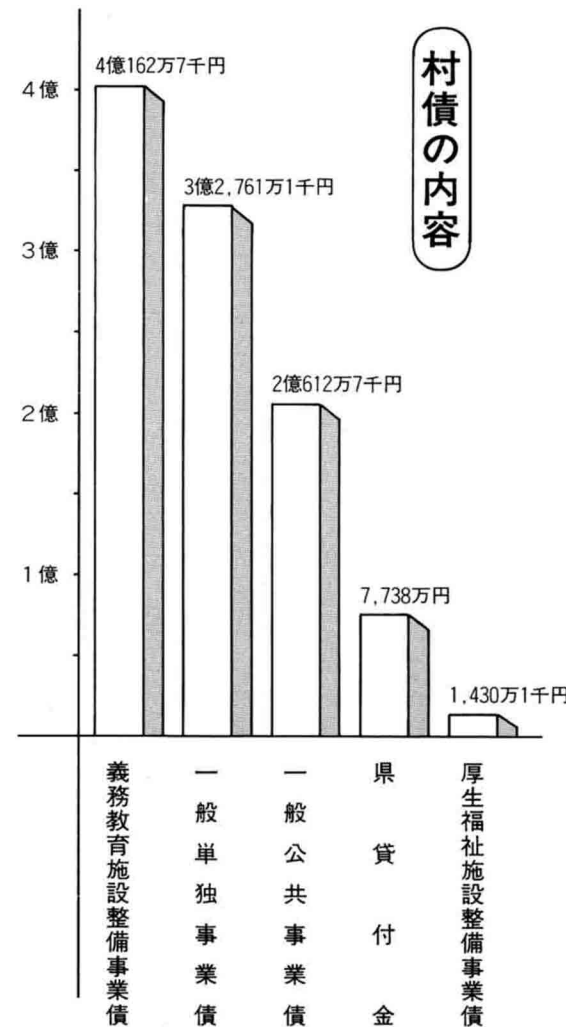
目的別構成比では、教育費三十・三パーセントと最も大きく、ついで土木費二十二・〇パーセント、民生費十一・〇パーセント、総務費十・四パーセント、農林水産業費七・五パーセント、公債費五・八パーセントの順となっています。

一般会計 53年度決算

村債

村の借金のことですが、国、地方の財政上の一定のきまりの中でできる借金ですので、普通という借金とはちょっとちがいます。(五十三年度末現在高)

村債の内容



あなたの声を村政に!

「村民のみなさんと直接ひざを交え、生の声をお聞きしたい。そして、それらを行政に反映させよう…」とする「村政懇談会」をつぎの日程で開催します。この機会に、あなたのご意見、ご要望をお聞かせください。



月 日	時 間	会 場
10月29日(月)	午後7時~9時	西所公民分館
30日(火)	"	三沼 "
31日(水)	"	下沼公会堂
11月1日(木)	"	信条公民分館
2日(金)	"	中之島村農協中条支所
8日(木)	"	上通農協
9日(金)	"	大口公会堂
12日(月)	"	中通公民分館
13日(火)	"	島田公会堂
14日(水)	"	末宝 "
15日(木)	"	中野公民分館
16日(金)	"	中之島村公民館

教育長に

山崎信義氏

清野教育長の退職に伴ない、現教育委員の山崎信義氏が十月二日付けで教育長に就任されました。清野前教育長は、昭和四十二年十月一日付けで教育委員として任命され、退職されるまで十二年間、そのうち堀元教育長のあとを受け継ぎ五年三カ月にわたり村の教育長として活やくされました。山崎氏は、田上小学校長、中之島北中学校長を歴任され、昭和五十一年七月一日に教育委員に任命され、今回教育長に就任されました。また、教育委員には西野の山崎四郎氏が任命されました。

9月定例村議会

教育委員に山崎四郎氏

農道整備事業費など

三千四百万円を補正

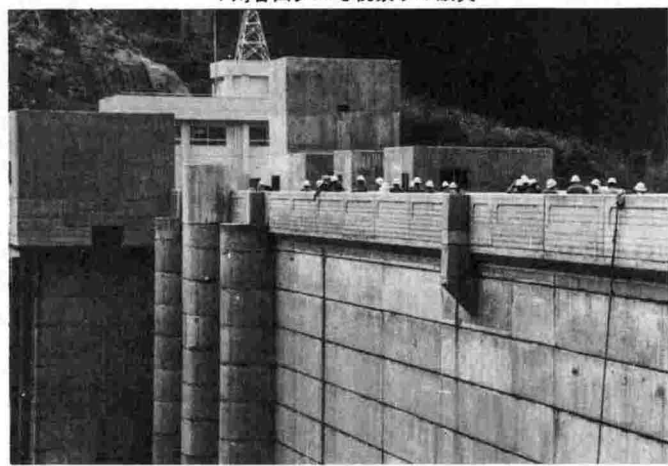
補正予算

九月定例村議会は、九月二十五日から開かれ四日間の会期で九月二十八日に閉会しました。この定例会には、任期満了になる選挙管理委員および補充員、監査委員、教育委員を選任に同意したほか、昭和五十四年度の各会計の補正予算や五十三年度の各会計の決算の認定など村長提出議案十二議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

昭和五十四年度中之島村一般会計補正予算について

- 補正額は、専決処分も含めて三千四百五十五万七千円を追加し、総額十八億一千七百七十四千円とした。
- 主な補正内容はつぎのとおりです。
- 道路台帳作成委託料 二百万円
- 街路用地購入費 二百六十五万二千元
- 衛生費 下水路整備事業補助金 百九十三万一千円
- 教育費 中之島中央小学校々歌制定費補助金 百十四万円
- 総務費 衆議院議員選挙費 百八十二万三千元
- 土木費 村道改良工事請負費 七百万円
- 村道維持修繕工事請負費 二百二十五万円
- 農林水産業費 農道整備工事請負費 一千百三十二万三千元
- 地域中核施設整備事業費補助金など 二百二十五万円

刈谷田ダムを視察する議員



請願

(採択のみ)

- 杉之森部落農業者生活改善センター建設助成に関する請願。
- 稲島部落農業者生活改善センター建設助成に関する請願。

そのほか

- 工事請負契約の締結について 中央都市下水路改良工事を四千二百四十三万円で(株)松井組と締結しました。
- 工事請負契約の変更について 信条小学校建設工事の杭打工事変更に伴う減額で四億八千九百九十二万八千円に減額しました。
- 選挙管理委員及び補充員の選挙について、つぎの人が選ばれました。 選挙管理委員 補充員 堀 次郎氏 小谷松恭二氏 鈴木義衛氏 鈴木美代吉氏 吉田勇平氏 樋山進吾氏 浅野岳次氏 高橋長衛氏
- 監査委員に佐々木静男氏が再任されました。
- 教育委員の任命について 清野教育長の退職によるもので、山崎四郎氏が任命されました。
- 昭和五十三年度中之島村一般会計・国保特別会計の決算を認定しました。

昭和五十五年度 保育所入所 申請について

五十五年度の保育所入所申請の受付は次の要領で行います。入所を希望される保護者の方々は、期間内に申請手続きをしてください。

ご承知のように保育所は、国が定めた「保育所への入所措置基準」に基づいて、お忙しい家庭の皆さん方にかわってお子さんをお預かりし、子供の安全性をはかり、基本的習慣の確立、社会性、創造性、自主性を培い、また給食を通じて栄養と健康の増進をはかり、明るく豊かな子供を育てることを目的とした施設です。

しかしながらこの保育所も、近年社会情勢の進展に伴い、地域的には定員をかなり超過する入所希望者がでている保育所もあり、この傾向は今後も続くことが予想されると考えられます。村もこうした現状の中で、できる限り入所申請者の希望を満たすよう努力を重ねてきています。申請にあたっては、次の点にご理解のうえお願いいたします。

- ① 入所対象児童(村内在住の住民登録簿登載者) 昭和五十五年小学校入学前の乳幼児
 - ② 入所申請書の受付期間 昭和五十四年十一月十六日から十一月三十日まで
 - ③ 入所申請書の受付場所 在住する地域所在の各保育所
 - ④ 入所申請書用紙は村内各保育所に用意してあります。
- ※ 入所決定通知書は、入所申請書に基づき各家庭の状況調査等を行い、選挙委員会の審査を経て決定し、来年三月中旬頃までに各保護者に通知します。



第2回 村民祭

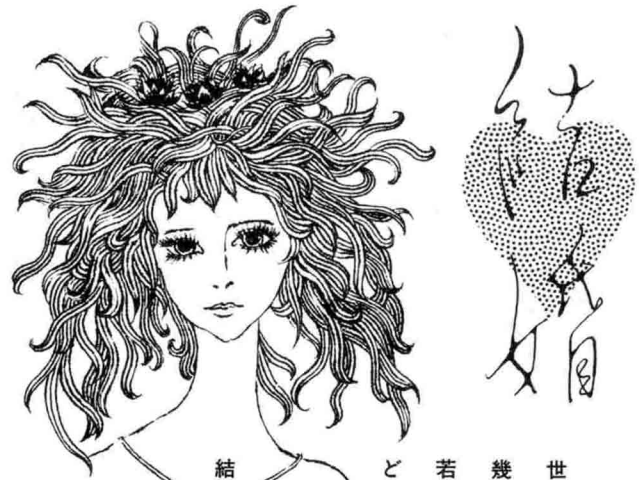
とき 10月21日(日)
ところ 中之島村公民館

主催 中之島村青年農業研究会
中之島村農業青少年サークル
中之島村消費者協会
中之島村商工会

あわただしく過ぎてゆく日々のひととき皆さまといっしょに昔のことを考えたい。そんな気持ちから第2回村民祭を実施いたします。みなさんのおいでをお待ちしております。

内容

- ①おらたちの絵画展
農民画家の傑作をご覧ください。
- ②色紙展
文化懇話会会員による色紙の展示。
- ③生花の展示
生花教室の生徒による生花を展示。
- ④写真展
ハイキングクラブ員による写真を展示。
- ⑤チビッ子プレゼント
チビッ子にはすばらしいプレゼントがあります。
- ⑥農産物の即売
新鮮な農産物をどうぞ……。
- ⑦不用品セール
村消費者協会活動とボランティア活動の精神を生かし各家庭に使わず眠っている不用品を安くお譲りします。
収益金は村福祉協議会に寄付させていただきます。



世界中に暮す
幾億という
若者の中で
どうして
その人と
あなたは
結婚しようと
思うのか。

統一劇場公演

中之島村青年団協議会では、青年団員の増々の親睦と団結を図るべく、この公演を成功させたく考えております。村民各位の御参加をお待ちしております。

- 日時 10月23日(火) 午後6時30分開演
- 会場 中之島中央小体育館
- 入場料 大人 1,800円
小人 1,500円

- 主催 中之島村青年団協議会
- 後援 中之島村公民館



献血予約 登録のお願い

献血については日頃から協力くださいまして心から感謝申し上げます。皆さんの善意により保存血液については、おむ

ねその需要に近づいてきました。しかしながら、時期的、血液型別の不足を調整し、増加しつつある輸血用血液の需要にこたえらるとともに、さらに新しく要請されてきている血液成分製剤の適確な供給を確保するためには、必要なときに必要な血液を確保することの出来る、よりいっそう積極的な献血液体制の整備が必要になっていきます。
新潟県赤十字血液センターでは新しい事態に即応する一つの方法として、献血に協力の意思のある方々に、あらかじめ登録していただき、必要な時に献血していただく「献血予約登録制度」を実施しています。
この制度にぜひご協力をお願いいたします。
くわしくは、保健衛生課へご連絡ください。

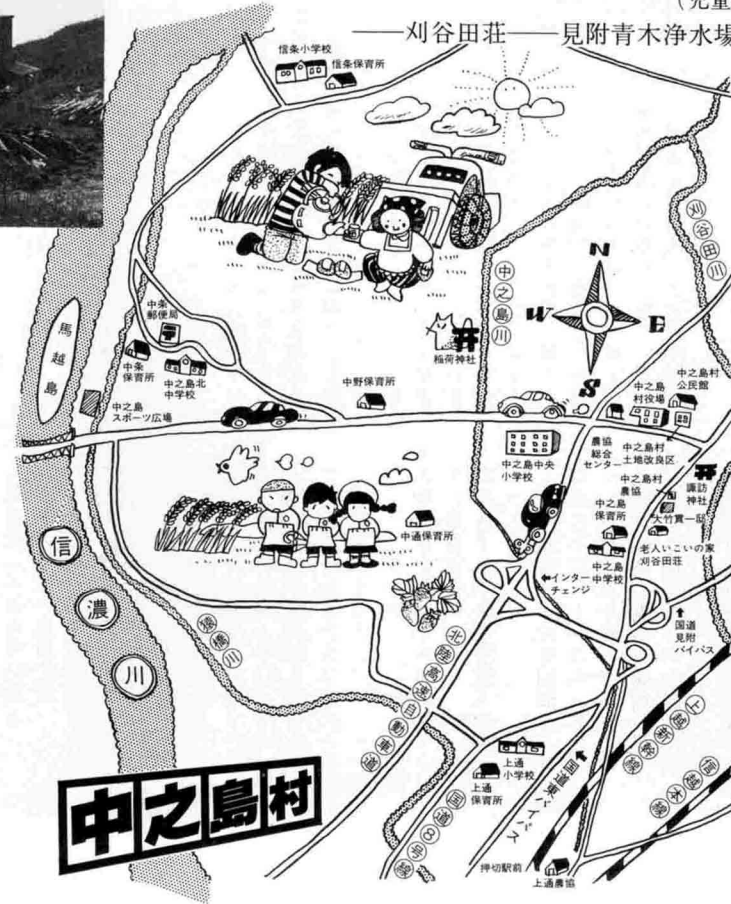
施設めぐり

「施設めぐり」は、村のマイクろバスに乗り、コースの順路で、村の施設を見学したり、村内で進められているいろいろな事業を直接ご自分の目で確かめていただくものです。
同時にバスの中や現場で参加者の皆さんから、ご意見やご提言をお聞きしながら、新しい村づくりについて考えていきたいというものです。

今回のコースは、つぎのように「ごみ焼却場」や「燃えないごみ」や「大型ごみ」が運びこまれる不燃物埋立地そして見附青木浄水場など、毎日の生活に密接なかかわりのある施設を巡回します。
このように、一日がかりで総合的にご覧いただきますので、わたしたちの「中之島村」の様子がいよいよ具体的にご理解いただけるものと思います。
「施設めぐり」は、新しいむらづくりについて、村民のみならず、

(コース案内)

- 役場——民俗資料館——スポーツ広場——与板郷消防署(9:00)
——無憂苑斎場——し尿処理場——ゴミ焼却場——不燃物埋立地——信条小——中之島宅造地域——大竹邸記念館(児童公園)
——刈谷田荘——見附青木浄水場——役場(懇談会)(15:00)



年金コーナー

100歳を迎えた国民年金

昭和三十四年に国民年金制度が発足して
から、今年でちょうど二十年になりました。

これを記念して十一月一日、新潟市で二
十周年記念大会が開催されるほか、テレ
ビでもつぎにより国民年金に関する放送
を放映いたしますのでごらんください。



放送局 NST新潟総合テレビ
番組名 「きょうの健康 あすの年金」
時間 午前8時30分～8時45分

放送日	放送テーマ
10月13日(土)	気軽に相談 社会保険
10月20日(土)	私たちの健康保険 (1)
10月27日(土)	私たちの健康保険 (2)
11月3日(土)	満20歳です国民年金制度
11月10日(土)	いくらになる年金額
11月17日(土)	こんなとき年金が受けられます。
11月24日(土)	婦人の年金
12月1日(土)	利用しよう皆さんの施設です
12月8日(土)	自分でまろう 自分の健康
12月15日(土)	はたらきながら老齢年金を受けていた 方の手続きと年金額
12月22日(土)	国民年金の特例納付をしましょう
12月29日(土)	年金はこうにして裁定されます
12月31日(月)	年金の将来

10月28日(日) サンデーにいがた
(新潟放送テレビ午前8時)
国民年金20周年を記念して
「満20周年を記念して」と題して対談があります。

福祉年金

国民年金の二十年の歩みと、
その役割について紹介します。

福祉年金は、昭和三十五年三
月から年金の支給を開始しまし
たが、その後、国民年金法の改
定や、高齢人口の増加により受
給者数は毎年増えつづけ、昭和
四十八年度においては一万四千
九百人、八十五億円、昭和五十
三年度には、十一万八千人、二
百二十八億円の年金が支給され
ています。

拠出年金

この数字からも福祉年金が年
々改善され、老後の大きな支え
になっていることがよく分か
ります。

拠出年金は、昭和三十六年四
月にスタートし、昭和四十六年
五月から制度の柱である老齢年
金の支給が始まり、年金時代の
幕あけを告げました。
昭和五十年から六十万人と
いう一定数の水準を保っていま
す。

お年寄りの 約七割に支給

今年の三月末における本県の六十
歳以上の高齢人口は、三十七万三千
人。このうち老齢年金と通算老齢年
金を受けている人は、十五万五千人、
老齢福祉年金を受けている人が九千
六百人。実に高齢人口の六十七パー
セント以上の人が総額五百十六億円
もの年金が支給され、生活の安定を
図っています。このほか、障害、母
子、準母子、遺児、寡婦の各年金を
受けている人が県下に約一万人、五
十億円にもなります。

保険料は 生かされてます

ところでみなさんの保険料は、将
来年金を受けるときの財源として大
蔵省に預けられ、加入者や年金受給
者などの福祉の向上を図るため、生

国民年金 保養センターの 利用を

国民年金保養センターとは、国民
年金の加入者やその家族のみなさん
の保養やレクリエーションなどに役
立てていただくための公営宿泊施設
です。国民年金に関係なくどなたで
も広く利用できます。
本県では「こしじ」があります。
どうぞご利用ください。
北魚沼郡湯之谷村
国民年金保養センター
「こしじ」

電話(02579)216111
★国民年金加入者と受給者・その加
族 三、一〇〇円
★一般 三、五〇〇円
※いずれも税等別

税金コーナー



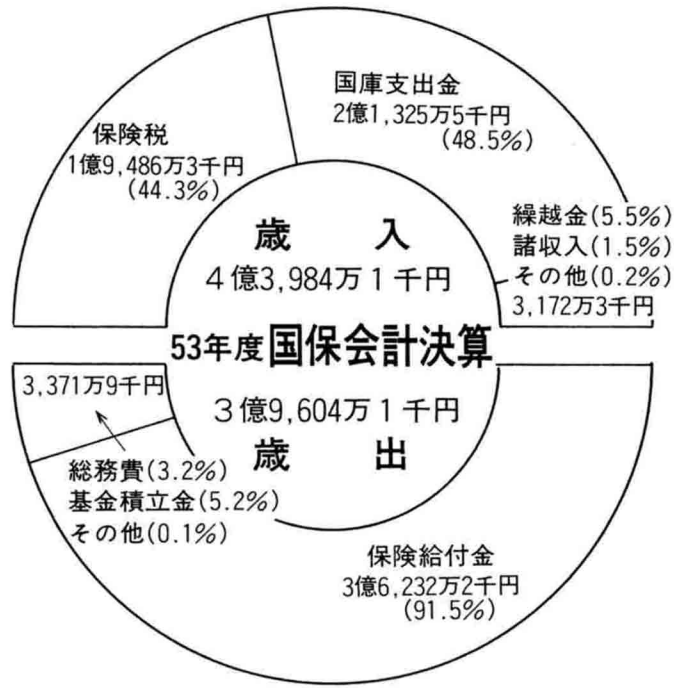
- 主な特別控除には、次のようなものがありますが、申告が要件になっ
ています。
- ① 自分が住んでいる家と土地を売ったとき.....3000万円
 - ② 取用事業などのために、買取り申出の日から6か月以内に土地
などを売ったとき.....3000万円
 - ③ 住宅公団の行う特定土地区画整理事業などのために土地を売っ
たとき.....2000万円
 - ④ 特定の民間住宅地造成事業などのために土地などを売ったとき
.....1500万円
 - ⑤ 農地保有合理化などのために農地を売ったとき.....500万円
- なお、詳しくは税務署・税務相談室へお尋ねください。

譲渡所得と税金

信号が青でも よく見て わたろうね!!

タバコは村内で買ひましよう

歳入歳出決算の実質収支は、四千三百八十万円の黒字となり、単年度収支においても一千九百七十万七千円の黒字となりました。歳入の主なる国保税については、三千三百六十一万円の増加となり、国庫支出金は前年度よりわずかに八千円の増加にとどまりました。歳出の主なる保険給付費は、三億六千二百三十二万二千円で前年度に比較して五・九パーセントの伸び率となり歳出全体の九十一・五パーセントを占めています。その中の療養給付費が三億二千五百七十一万二千円とほとんど



どです。受診件数では、四万八千七百七十七件、受診率六百五十九・六パーセント、被保険者一人当たり五万二千六百五十三円が支払われています。この数字を見てもわかるように、いかにみなさん 医者にかかっていらっしゃるかわかりでしょう。誤った受診の仕方をしていないでしょうか、みんなの「国保税」を有効に使ってこそ意義のあることではないでしょうか。そのほか、高額療養費支払金数が二千九百四十八万四千円、件数にして四百九十三件、一件当たり五千九百八十三円の給付が行われています。

高額療養費貸付制度をご存じですか

重い病気で医者さんにかかった場合、一カ月百万円、二百万円と高い医療費がかかります。その三割を自己負担分として、いったん病院などに支払っていただきますが、もし三万九千円を超える時は、後日(二カ月後)超えた金額が払い戻されます。つまり、どんな重い病気にかかっても医療費の自己負担金は、三万九千円ですむわけです。これが高額療養費制度です。そこで、自己負担金が高額で、お金の都合がでず困っている方々のため、後日高額療養費(三万九千円を超える金額)を支給されるまでの間、お金を貸し出す制度が「高額療養費貸付制度」です。

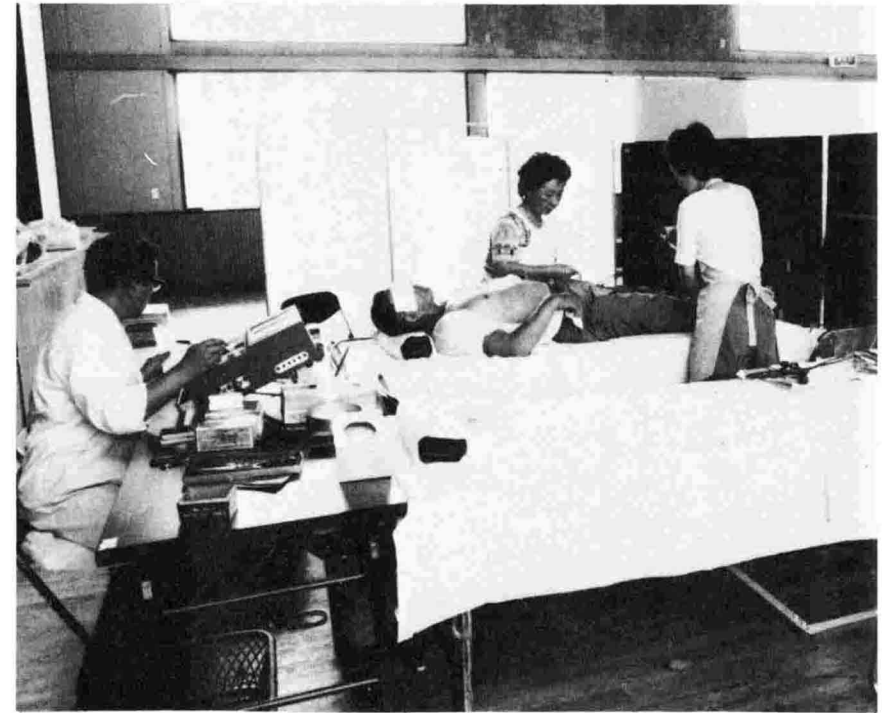
この資金の貸し付けを希望される方は、下記の点に留意され、役場保健衛生課に相談してください。

- 貸付けが受けられる人
 - ① 村内に住所があり、自己資金のみで高額療養費の支払いが困難な人。
 - ② 村長に高額療養費の受領委任のできる人。
 - ③ 傷病が第三者行為によるものでないこと。
- 貸りられる金額

貸し付けを受けることができる金額は、後日、高額療養費として払い戻される額以内です。

昭和54年12月1日から 助産費等の引き上げ

- 助産費** 被保険者のお産にたいし、6万円から8万円に引きあげ
- 葬祭費** 被保険者の死亡にたいし、1万5千円から3万円に引きあげ
- 育児手当金** 被保険者が出産し、その出生児を1ヶ月以上育てたとき、7万円から1万円に引きあげ



国保税を大切に！



わたしたちの国民健康保険は、医療給付を充実させるため被保険者が安心して医療を受けられるようたえず努力しています。たとえば一カ月に支払った医療費の自己負担額が三万九千円を超えた金額について、あとで払い戻しができますし、また、高額療養費貸付制度もあります。それから、昭和五十四年十二月一日から助産費が六万円から八万円、葬祭費が一万五千円が三万円、育児手当金が七千円が一万円に引き上げられます。このように給付内容が年々充実されてくる反面、老人医療の無料化や医療費の値上げなどがおこなわれ支払額が増加して、国保財政を大変圧迫しています。そしてそれをおぎなうため保険税の値上げとなります。

▼ 誤った受診はやめましょう

あなたは医者を見てんやと変えたり、むやみに薬をたくさんんだりしているようなことはありませんか。それは誤った受診の仕方です。そのうえそのつけが保険税にはね返ってくるようになります。

▼ 一家に一人、ホームドクターを

あなたはかかりつけの医者さんがありますか。あなたの健康をよく知っているお医者さんは病気の時はもちろん、日頃の健康のささげにもなってくれます。行き届いた健康管理は「あなた」、「医者」、そして「国保」の三人四脚で行われるのが望ましいのです。